



告示第32号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を
定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年3月25日

八頭町長 吉田 英人



記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林 別紙のとおり
- 2 縦覧場所 八頭町産業観光課、八頭町のホームページ
- 3 本公告により、八頭町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

【別紙】

整理番号	所在・地番	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
R4-7	八頭町徳丸1759-8	保安林	0.3084(0.23)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-8	八頭町徳丸1024	山林	0.1107(0.11)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1031-4	山林	0.1637(0.16)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-11	八頭町徳丸1771	山林	0.5628(0.25)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-14	八頭町徳丸1759-6	保安林	0.4703(0.47)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-15	八頭町徳丸1750	山林	0.3344(0.15)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-16	八頭町徳丸1766	山林	1.3277(0.26)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	1.3277(0.1)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-18	八頭町徳丸1687	山林	0.8684(0.17)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.8684(0.57)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1722-2	山林	0.6152(0.59)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1765-1	山林	0.3983(0.15)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-24	八頭町徳丸1748-1	山林	1.3481(0.01)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	1.3481(0.24)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-28	八頭町徳丸1759-70	山林	0.3645(0.15)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.3645(0.0069)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-33	八頭町徳丸1759-72	保安林	0.5307(0.02)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	0.5307(0.43)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-34	八頭町徳丸1759-72	保安林	0.5307(0.02)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	0.5307(0.43)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1825-1	山林	1.1976(0.18)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	1.1976(0.07)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-71	八頭町徳丸1722-1	山林	1.3387(0.39)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	1.3387(0.57)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-90	八頭町徳丸1774	山林	0.1350(0.11)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-95	八頭町徳丸1759-23	保安林	0.5931(0.34)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	0.5931(0.12)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-101	八頭町徳丸1759-31	保安林	0.4834(0.22)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-119	八頭町徳丸1759-5	保安林	0.4240(0.17)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-130	八頭町徳丸1759-7	保安林	0.5841(0.37)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-131	八頭町徳丸1759-73	保安林	0.4047(0.09)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	0.4047(0.01)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-134	八頭町徳丸1759-76	保安林	0.4225(0.06)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1825-2	山林	0.1318(0.09)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-146	八頭町徳丸1767-1	山林	0.6165(0.38)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.6165(0.06)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-150	八頭町徳丸1781	保安林	3.9574(2.21)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	3.9574(0.11)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-157	八頭町徳丸425-1	山林	0.0526(0.04)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸425-6	山林	0.039(0.03)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1793-1	山林	0.3106(0.29)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.3106(0.003)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1824	原野	9.1544(2.01)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	原野	9.1544(0.77)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-158	八頭町徳丸1820	山林	0.4609(0.10)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.4609(0.10)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-159	八頭町徳丸425-2	山林	0.0931(0.09)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-163	八頭町徳丸1828	山林	0.8989(0.24)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
R4-164	八頭町徳丸1852-1	山林	0.6594(0.03)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	山林	0.6594(0.31)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	

整理番号	所在・地番	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
R4-203	八頭町徳丸1758-6	保安林	3.2627(0.91)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	3.2627(0.45)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	八頭町徳丸1759-1	保安林	9.2931(2.26)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	
	同上	保安林	9.2931(0.23)	5年(令和6年4月1日～令和11年3月31日)	

括弧内はスギ、ヒノキ人工林面積